

新	旧
<p>に供する自動車（第4号において「一般乗用旅客自動車」という。）で、公共交通移動等円滑化基準に適合するもの（<u>令和8年4月1日から令和13年3月31日までの間に初回新規登録を受けた自動車</u>で、当該初回新規登録の申請をした者が取得したものに限る。）に対する自動車税の環境性能割（第2条第21号イ又はウの規定による減免を受けようとする場合を除く。）</p> <p>(3) 一般乗合旅客自動車で、公共交通移動等円滑化基準に適合するものであつて、次のいずれにも該当するものに対する自動車税の種別割（初回新規登録の日が属する年度（3月1日から同月31日までの間に初回新規登録を受けた自動車にあつては、その翌年度）以後5年度間に課すべき自動車税の種別割に限る。）</p> <p>ア （略）</p> <p>イ <u>令和8年4月1日から令和13年3月31日までの間に初回新規登録を受けた自動車</u>で、当該初回新規登録の申請をした者が所有するもの</p> <p>(4) 一般乗用旅客自動車で、公共交通移動等円滑化基準に適合するもの（<u>令和8年4月1日から令和13年3月31日までの間に初回新規登録を受けた自動車</u>で、当該初回新規登録の申請をした者が所有するものに限る。）に対する自動車税の種別割（初回新規登録の日が属する年度（3月1日から同月31日までの間に初回新規登録を受けた自動車にあつては、その翌年度）以後5年度間に課すべき自動車税の種別割に限る。）</p>	<p>に供する自動車（第4号において「一般乗用旅客自動車」という。）で、公共交通移動等円滑化基準に適合するもの（<u>令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に初回新規登録を受けた自動車</u>で、当該初回新規登録の申請をした者が取得したものに限る。）に対する自動車税の環境性能割（第2条第21号イ又はウの規定による減免を受けようとする場合を除く。）</p> <p>(3) 一般乗合旅客自動車で、公共交通移動等円滑化基準に適合するものであつて、次のいずれにも該当するものに対する自動車税の種別割（初回新規登録の日が属する年度（3月1日から同月31日までの間に初回新規登録を受けた自動車にあつては、その翌年度）以後5年度間に課すべき自動車税の種別割に限る。）</p> <p>ア （略）</p> <p>イ <u>令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に初回新規登録を受けた自動車</u>で、当該初回新規登録の申請をした者が所有するもの</p> <p>(4) 一般乗用旅客自動車で、公共交通移動等円滑化基準に適合するもの（<u>令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に初回新規登録を受けた自動車</u>で、当該初回新規登録の申請をした者が所有するものに限る。）に対する自動車税の種別割（初回新規登録の日が属する年度（3月1日から同月31日までの間に初回新規登録を受けた自動車にあつては、その翌年度）以後5年度間に課すべき自動車税の種別割に限る。）</p>

附則第1号様式の4～附則第2号様式

附則第1号様式の4～附則第2号様式

別表第4（第37条関係）

別表第4（第37条関係）

1～54の2	(略)	(略)
55 法第73条の2第7項の規定による申出	不動産取得税に係る家屋附帯設備価額申出書	第74号様式
55の2 法第73条の2第8項の規定による申請	不動産取得税に係る家屋附帯設備に属する部分の税額還付申請書	第74号様式の2
55の3 条例第22条の3第1項及び第26条の2第1項の申告書	不動産取得税住宅特例（住宅用土地の減額）適用申告書	第74号様式の3

1～54の2	(略)	(略)
55 法第73条の2第7項又は第8項の規定による申出又は申請	不動産取得税に係る家屋付帯設備価額申出（還付申請）書	第74号様式
(追加)	(追加)	
55の2 条例第22条の3第1項及び第26条の2第1項の申告書	不動産取得税住宅特例（住宅用土地の減額）適用申告書	第74号様式の2

新		旧	
56～126 (略)	(略)	56～126 (略)	(略)

<新旧>

附則第1号様式の4(表)(用紙 日本産業規格A4縦長型)

不動産取得税減額(還付)申告(申請)書
(買取再販用)

年 月 日

神奈川県 県税事務所長殿

郵便番号
住(居)所又は所在地
氏名又は法人名及び
代表者氏名
個人番号又は法人番号
電話番号

次のとおり不動産取得税の減額(還付)を申告(申請)します。

＜新旧＞

附則第1号様式の4(表)(用紙 日本産業規格A4縦長型)

(略)

1 宅地建物取引業者による改修工事対象住宅及びその敷地の用に供する土地の取得に対する減額申告事項

土地の明細	所在	地番	地目	地積(ア)	取得年月日	課税標準となるべき価格(イ)	税額	減額を受けようとする税額
								円
住宅の明細	床面積	種類	床面積(ク)	取得年月日	新築年月日		税額	減額を受けようとする税額
							円	円
減額を受けるための減額の計算	減額を受けるための減額の計算		改修工事を完了した年月日		住宅性能向上改修住宅の認定年月日		認定した個人が住宅性能向上改修住宅を居住の用に供した年月日	認定した個人が住宅性能向上改修住宅を居住の用に供した年月日
	古・築							古・築
減額を受けるための減額の計算	新築された時において施行されていた地方税法第15条の14第1項の規定により控除するものとされている税					$\left(\frac{\text{平方メートル当たりの土地の価格(イ) / (ア)}}{\text{床面積(ク)} \times 2 \text{ (住宅1戸につき200平方メートル限度)}} \right) \times \left(\text{土地} \right)$ (150万円又は のいずれか多い額) $\times / 100 = \text{円}$		
	新築時期		控除するものとされている税(エ)					
	昭和29年7月1日から昭和32年12月31日まで		100万円					
	昭和33年1月1日から昭和47年12月31日まで		150万円					
	昭和48年1月1日から昭和50年12月31日まで		250万円					
	昭和51年1月1日から昭和56年6月30日まで		350万円					
	昭和56年7月1日から昭和60年6月30日まで		450万円					
	昭和60年7月1日から平成元年5月31日まで		450万円					
	平成元年4月1日から平成9年5月31日まで		1,000万円					
	平成9年4月1日以後		1,200万円					
(エ) × / 100 = 円					× / 100 = 円			

(略)

2 還付申請事項

還付金の明細	年度	月別	税額	償付金の徴収金		償付年月日	課せらるべき税額	還付申請金額				
			円	税額	延滞金		円	税額	延滞金			
口座振込による還付金の支払	振込先		振込先		振込先		振込先		振込先			
	銀行	信用組合	協同組合	本店(所)	支店(所)	出張所	1 普通	2 当座	3 その他	(フリガナ) 口座名義人		
支払通知事項	年度	月別	償付通知書番号	償付申請年月日	償付額	当初税額	償付するべき税額				償付後の税額	
					円	円	償付額	延滞金	償付額	延滞金	償付額	延滞金

(裏) (略)

<新旧>

附則第1号様式の5 (用紙 日本産業規格A4縦長型)

不動産取得税徴収猶予申請書(買取再販用)

年 月 日

神奈川県 県税事務所長殿

郵便番号
住(居)所又は所在地
氏名又は法人名及び
代表者氏名
個人番号又は法人番号
電話番号

次のとおり不動産取得税の徴収猶予を申請します。

<新旧>

附則第1号様式の5 (用紙 日本産業規格A4縦長型)

土地の明細	所在	地番	地目	地積(ア)	取得年月日	課税標準となるべき面積(イ)	税額	徴収猶予を申請する税額
				㎡	・ ・	円	円	円
住宅の明細	登録番号	種別	床面積(ク)	取得年月日	新築年月日	税額	徴収猶予を申請する税額	
			㎡	・ ・	・ ・	円	円	
修繕等定める改修工事の有無		改修工事を完了する予定の年月日		住宅の用途向上改修住宅の開始予定年月日		開始予定の月人が住宅の用途向上改修住宅を居住の用に供する予定年月日		住宅の用途向上改修住宅を該当の有無
有		・ ・		・ ・		有		
徴収猶予を申請する税額の計算	新築された時において適用されていた地方税法第15条の14第1項の規定により免除するものとされていた税					土地	(150万円又は	
	新築時期		免除するものとされていた税(エ))	
	昭和29年7月1日から昭和58年12月31日まで		100万円				× (平方メートル当たりの土地の面積(イ)/(ク)) × (床面積(ク) × 2 (住宅1戸につき200平方メートル限度))	
	昭和59年1月1日から昭和41年12月31日まで		150万円				のいずれか多い税)	
	昭和42年1月1日から昭和60年12月31日まで		250万円				× / 100 = 円	
	昭和61年1月1日から昭和66年6月30日まで		350万円					
	昭和66年7月1日から昭和69年6月30日まで		420万円					
	昭和69年7月1日から平成元年5月31日まで		450万円					
	平成元年4月1日から平成9年5月31日まで		1,000万円					
	平成9年4月1日以後		1,200万円					
(エ) × / 100 = 円								
徴収猶予を申請する期間				から まで				

年度	月別	納税通知書番号	徴収猶予する税額	徴収猶予の期間	備考
※処理事項			円	・ ・ から	
				・ ・ まで	

年度	月別	納税通知書番号	猶予コード	徴収猶予する税額	徴収猶予の期間	備考
※処理事項				円	・ ・ から	
					・ ・ まで	

備考 (略)

<新旧>

第45号様式（別表第4関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

更正請求書

年 月 日

年 月 日

神奈川県

事務所長殿

郵便番号

住（居）所又は所在地
氏名又は法人名及び
代表者氏名

個人番号又は法人番号

電話番号

経理担当者

次のとおり更正の請求をします。

更正の請求の対象		税 目	
区 分		請求に係る更正前の額	請求に係る更正後の額
年 月分	課税標準額	円	円
	税 額		
年 月分	課税標準額		
	税 額		
年 月分	課税標準額		
	税 額		
更正の請求のもととなつた申告書の提出期限等	申告書の提出期限	.	.
	申告書の提出年月日	.	.
請求の理由			
(別紙1) 口座振込による還付金の受領	金融機関名	申請人名義の預金の種類	口座番号
			備考

備考 1 令和5年1月1日以後に納税義務又は特別徴収義務が成立する県税について
更正の請求をする場合には、「請求に係る更正前の額」の「課税標準額」の各
欄については、記入する必要はありません。

2 口座振込による還付金の受領の欄には、口座振込を希望する場合に記入して
ください。
申請人名義の口座への振込可

<新旧>

第45号様式 (別表第4関係) (用紙 日本産業規格A 4縦長型)

口座振込に よる還付金 の受領	取扱金融機関	銀行 金庫 信用組合 協同組合				本店(所) 支店(所) 出張所			預金の種類	1 普通 2 当座 3 その他
	フリガナ	銀行 コード				店 コード		口座番号		
	口座名義人									
備考										

<新旧>

第45号様式の2 (県民税利子割用) (別表第4関係) (用紙 日本産業規格A4縦長型)

更 正 請 求 書

年 月 日

神奈川県緑県税事務所長殿

郵便番号
所在地
法人名
代表者氏名
法人番号
電話番号
担当者名

地方税法第20条の9の3第1項又は第2項の規定により、県民税利子割について次のとおり更正の請求をします。

利子等の種類			
区 分		請求に係る 更正前の額	請求に係る 更正後の額
年 月分	課税標準額	円	円
[納入申告書の提出期限 . .]	税 額		
[納入申告書の提出年月日 . .]			
年 月分	課税標準額		
[納入申告書の提出期限 . .]	税 額		
[納入申告書の提出年月日 . .]			
年 月分	課税標準額		
[納入申告書の提出期限 . .]	税 額		
[納入申告書の提出年月日 . .]			
更正の請求のもととなつた申告書 に係る特別徴収義務者番号			
請求の理由			
口座振込による還 付金の受領	金融機関名	申請人名義の 預金の種類	口座番号
備 考			

(別紙2)

- 備考 1 令和5年1月1日以後に特別徴収義務が成立する県民税利子割について更正の請求をする場合には、「請求に係る更正前の額」の「課税標準額」の各欄については、記入する必要はありません。
- 2 口座振込による還付金の受領の欄には、口座振込を希望する場合に記入してください。

申請人名義の口座への振込可也

第45号様式の2 (県民税利子割用) (別表第4関係) (用紙 日本産業規格A4縦長型) <新旧>

口座振込に よる還付金 の受領	取扱金融機関	銀行 金庫 信用組合 協同組合				本店(所) 支店(所) 出張所	預金の種類	
	フリガナ	銀行 ゴード		店 ゴード			口座番号	
	口座名義人							

<新旧>

第52号様式の2 (別表第4関係) (表) (用紙 日本産業規格A4縦長型)

個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金に関する申出書

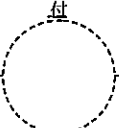
(別紙3)

<p style="text-align: center;">受 付 印</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>神奈川県知事 殿 (県税事務所経山)</p> <p>神奈川県県税条例第10条第1項に規定する個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金について申し出ます。</p>		(ふりがな) 寄附金を受領する者(特定公益信託の受託者)の名称		-----			
		法人番号					
		主たる事務所又は事業所の所在地		電話 () -			
		(ふりがな) 代表者氏名		-----			
設立年月日	年 月 日	事業年度	自 月 日 至 月 日				
所得税における寄附金控除の根拠条文	<p>1 所得税法第78条第2項第2号</p> <p>2 所得税法第78条第2項第3号 (所得税法施行令第217条第 号 該当)</p> <p>3 所得税法第78条第3項</p> <p>4 租税特別措置法第41条の18の2第1項又は第2項</p> <p>5 旧租税特別措置法第41条の18の2第1項</p>						
所得税における認定又は指定年月日	年 月 日						
現に行っている事業の概要							
寄附金の使途及び募集期間							
県内の事務所若しくは事業所の所在地又は主な事業活動地域	電話 () -						
	電話 () -						
	電話 () -						
その他参考となる事項							

※ 処理欄	管理番号		業種番号	
-------	------	--	------	--

<新旧>

第52号様式の2 (別表第4関係) (表) (用紙 日本産業規格A4縦長型)

<p style="text-align: center;">受 付</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>神奈川県知事 殿 (県税事務所経由)</p> <p>神奈川県県税条例第10条第1項に規定する 個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄 附金について申し出ます。</p>	(ふりがな)	
	寄附金を受領する者(公 益信託の受託者)の氏名 又は名称	
	法 人 番 号	
	住(居)所又は所在地	
		電話 () -
	(ふりがな)	
代 表 者 氏 名		
(ふりがな)		
公 益 信 託 の 名 称		
<p>所得税における寄附金控除の根 拠条文</p>	<p>1. 所得税法第78条第2項第2号</p> <p>2. 所得税法第78条第2項第3号 (所得税法施行令第217条第 号 該当)</p> <p>3. 所得税法第78条第2項第4号</p> <p>4. 旧所得税法第78条第3項</p> <p>5. 租税特別措置法第41条の18の2第1項又は第2項</p>	

＜新旧＞

第52号様式の2（別表第4関係）（表）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

（裏）

- 備考 1 正副2通を提出してください（添付書類は各1通で差し支えありません。）
2 この申出書には、次の書類を添えてください。

- (1) 県内に事務所又は事業所を有する者
ア 所得税の寄附金控除の対象となる寄附金であることを証する書類
イ 県内の事務所又は事業所の状況を確認できる書類（ウ以外のもの）
ウ 登記事項証明書
- (2) 県内に事務所又は事業所を有しない者
ア 所得税の寄附金控除の対象となる寄附金であることを証する書類
イ 県内における活動の状況を確認できる書類
ウ 登記事項証明書 〔公益信託の〕
- (3) 〔公益信託の〕 特定公益信託の受託者
ア 〔公益信託〕 認定特定公益信託であることを証する書類
イ 〔公益信託の〕 特定公益信託の状況を確認できる書類
ウ 登記事項証明書

4 〔公益信託の〕 「所得税における認定又は指定年月日」欄は、所得税法第78条第2項第3号に該当する場合（所得税法施行令第217条第4号及び旧所得税法施行令第217条第1項第3号に該当する場合を除きます。）は記入する必要はありません。

5 〔公益信託の〕 「寄附金の使途及び募集期間」欄は、所得税法第78条第2項第2号に該当する場合に記入してください。

6 〔公益信託の〕 名称、所在地、代表者等の変更が予定されている場合は、その旨を「その他参考となる事項」欄に記入してください。

7 〔公益信託の〕 ※印の欄には、記入しないでください。

〔公益信託の〕 〔公益信託の〕
〔公益信託の〕（個人の場合は、個人番号カードの表面（個人番号の記載がない面）、運転免許証等本人であることが確認できるものの写し。）

3 「法人番号」欄及び「代表者氏名」欄は、個人の場合は記入する必要はありません。

<新旧>

第52号様式の6 (別表第4関係) (用紙 日本産業規格A4縦長型)

個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金に関する変更届出書

受 付 印

(別紙4)

年 月 日 神奈川県知事 殿 (県税事務所経由) 個人県民税の控除対象寄附金に係る事項について、次のとおり変更が生じたので、届け出ます。	(ふりがな)			
	寄附金を受領する者(特定公益信託の受託者)の名称			
	法人番号			
	主たる事務所又は事業所の所在地	電話() -		
	(ふりがな)			
	代表者氏名			
変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日	

※ 処 理 欄	管 理 番 号		業 種 番 号	
---------	---------	--	---------	--

備考 ※の欄には、記入しないでください。

- 備考
- 1 法人番号の欄及び代表者氏名の欄は、個人の場合は記入する必要はありません。
 - 2 ※の欄には、記入しないでください。

<新旧>

第52号様式の6 (別表第4関係) (用紙 日本産業規格A4縦長型)

受 付 印

<p>神奈川県知事 殿 (県税事務所経由)</p> <p>個人県民税の控除対象寄附金に係る事項について、次のとおり変更が生じたので、届け出ます。</p>	<p>年 月 日</p>	<p>(ふりがな)</p> <p>寄附金を受領する者(公益信託の受託者)の氏名又は名称</p>								
		<p>法 人 番 号</p>								
		<p>住(居)所又は所在地</p>								
		<p>電話() -</p>								
		<p>(ふりがな)</p> <p>代 表 者 氏 名</p>								
		<p>(ふりがな)</p> <p>公 益 信 託 の 名 称</p>								

<新旧>

第70号様式（別表第4関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

個人事業 開業 休業 廃業 届出書

		整理欄		
年 月 日	納 税 地	(電話)		
	住 (居) 所	(電話)		
	事 業 所	(電話)		
	屋 号			
	(ふりがな) 氏 名	生年 月 日	明大昭平 年 月 日生	
神奈川県 県税事務所長殿				
事 業 の 種 類 (具体的に)	開業年月日	年 月 日		
	休業予定期間	自 至	年 月 日	年 月 日
	廃業年月日	年 月 日		
開業の場合の青色申請年月日	年 月 日	休業又は 廃業の理由		
休業・廃業の場合の青色・白色区分	青色・白色			
事務所・事業所 (営業所)の設置状況 (事業所(営業所)が 2箇所以上の場合 に記入する。)	名 称	所 在 地	設 置 年 月 日	
			. .	
			. .	

大・昭・平・令

<新旧>

第70号様式（別表第4関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

設備の概要		従業員 (人)	家族	男	人	女	人	
			雇人	男	人	女	人	
			計					
			源泉徴収	有・無				
開廃業による 家屋の利用状況	ア 自用 イ 借家 ウ 貸付 エ 譲渡 オ 譲受							
	賃貸先又は 譲渡、譲受先	住所						
		氏名						
賃貸借	月額家賃	円	権利金	円	保証金 敷金	円		

<新>

第74号様式（別表第4関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

不動産取得税に係る家屋附帯設備価額申出書

年 月 日

神奈川県 県税事務所長殿

住(居)所又は所在地
氏名又は法人名及び
代表者氏名

次のとおり不動産取得税に係る家屋附帯設備の価額について申出をします。

家屋	所在及び地番			家屋番号	種類	
	構造	床面積	m ²	家屋の名称		
課税標準額		円		税額		円
附帯設備に属する部分の価額		円		附帯設備に属する部分の税額		円

附帯設備に属する部分の取得者承諾事項

上記について、申出人と協議のうえ、附帯設備に属する部分の税額の納付につき承諾しました。

年 月 日

附帯設備に属する部分の取得者

住(居)所又は所在地
氏名又は法人名及び
代表者氏名

<旧>

第74号様式（別表第4関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

不動産取得税に係る家屋付帯設備価額申出（還付申請）書

年 月 日

神奈川県 県税事務所長殿

住(居)所又は所在地
氏名又は法人名及び
代表者氏名

次のとおり不動産取得税に係る家屋付帯設備の価額について申出（不動産取得税の還付申請）をします。

家屋	所在及び地番			家屋番号		種類	
	構造		床面積	m ²		用途	
家屋の取得年月日等	理由			納税通知書を受けた日等	納税通知書番号		
	課税標準額			円		税額	
主体構造部に属する部分の価額				還付を申請する税額			
付帯設備に属する部分の価額							

上記について、申出（申請）人と協議のうえ、承諾しました。

年 月 日

付帯設備に属する部分の取得者

住(居)所又は所在地
氏名又は法人名及び
代表者氏名

＜新規＞

第74号様式の2（別表第4関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

不動産取得税に係る家屋附帯設備に属する部分の税額還付申請書

年 月 日

神奈川県 県税事務所長殿

住(居)所又は所在地
氏名又は法人名及び
代表者氏名

次のとおり不動産取得税に係る家屋附帯設備に属する部分の税額について還付を申請
します。

家屋	所在及び地番			家屋番号			種類		
	構造	床面積		m ²	家屋の名称				
課税標準額		円		税額		円			
附帯設備に属する部分の価額		円		附帯設備に属する部分の税額		円			
口座振込による還付金の受領	取扱金融機関	銀行 金庫 信用組合 協同組合				本店(所) 支店(所) 出張所			
		銀行コード				店舗コード			
	預金の種類	1 普通	口座番号			(フリガナ) 口座名義人			
	2 当座								
	3 その他								

備考 口座振込による還付金の受領の欄には、申請人名義の口座への振込みを希望する
場合に記入してください。この場合において、口座名義人が連帯納税義務者のうち
一方の者であるときは、他の者の委任状を添えてください。

3 (略)

第74号様式(別表第4関係)(用紙—日本産業規格A-4縦長型)

不動産取得税住宅特例 (住宅用土地の減額) 適用申告書

年 月 日

神奈川県

県税事務所長殿

郵便番号
住(居)所又は所在地
氏名又は法人名及び
代表者氏名
個人番号又は法人番号
電話番号

次のとおり不動産取得税に係る住宅に対する課税標準の特例(住宅用土地の取得に対する減額)の適用について申告します。

所	所在地番	家屋番号	種	類	構造	床面積 ㎡	用途	新築年月日	取得の原因			
										戸区 併	分 同	住宅 住
住宅の明細等			戸区 併	分 同	住宅 住	建 有	等 宅	住宅 の 自己 貸	居 家 の 自己 貸	住宅 の 完了 の 日 月	居住 の 用 に 供 した 年 月 日	総務省令で定める耐震 基準適合証明の有無
土地												課税標準となるべき価格 円

の 明 細 等	取得後2年以内の特例適用住宅の新築（予定）（住宅の新築時まで土地を継続して所有する場合又は取得した土地を譲渡し、当該譲渡を受けた者が特例適用住宅を新築する場合に限る。）の有無	有 ・ 無
	取得前1年以内の特例適用住宅の新築（自ら新築するものに限る。）等の有無	有 ・ 無
	取得後1年以内又は取得前1年以内の自己居住用の耐震基準適合既存住宅、耐震基準不適合既存住宅（法第73条の27の2の規定の適用を受けるものに限る。）又は特例適用住宅（新築未使用のものに限る。）の取得（予定）の有無	有 ・ 無

- 備考 1 課税標準となるべき価格の欄には、住宅用土地（宅地評価土地に限る。）の取得が令和9年3月31日までに行われたときは、課税標準となるべき額の2分の1に相当する額を記入してください。
- 2 土地の明細等の欄中「取得後2年以内」とあるのは、土地の取得が令和8年3月31日までに行われたときは「取得後3年以内（100区画以上の共同住宅等の新築（予定）の場合は取得後4年以内）」と読み替えてください。
- 3 住宅の特例又は土地の減額の適用に係る申告事項について、それぞれの事実を証明する書類を添えてください。

<新旧>

第80号様式 (別表第4関係) (用紙 日本産業規格A4縦長型)

不動産取得税徴収猶予申請書

年 月 日

神奈川県 県税事務所長殿

郵便番号
(居)所又は所在地
氏名又は法人名及び
代表者氏名
個人番号又は法人番号
電話番号

次のとおり不動産取得税の徴収猶予を申請します。
1 住宅の用に供する土地の取得に対する徴収猶予申請事項

所在地	地番	地目	地積(ア)	取得年月日	課税標準となるべき価格(イ)	税額
土地の明細			m ²		円	円
住宅の明細	住宅の新築時までの所有状況(予定)		継続して所有・住宅新築者へ譲渡(譲渡)年月日			
種別	構造	用途	新築予定年月日 (新築住宅)	取得予定年月日 (贈与等事適合 既存住宅)	(150万円又は 平方メートル 当たりの土地 の価格 (イ) / (ア)) × 床面積(ウ) × 2 (住宅1戸につ き200平方メー トル限度)	
戸建区分所有 共同住宅等併用住宅		自己居住用 貸家用 その他			のいずれか多い額 × / 100 = 円	
戸建区分所有 共同住宅等併用住宅		自己居住用 貸家用 その他				
新築予定者の住所・氏名等						
徴収猶予を申請する税額			円		から まで	

〈新旧〉

第80号様式 (別表第4関係) (用紙 日本産業規格A4縦長型)

2 耐震基準不適合既存住宅等の取得に対する徴収猶予申請事項

取得不動産の明細	区分	所在	地番	家屋番号	地目又は種類	地積(ア)又は床面積(イ)	不動産の取得又は譲渡担保財産の設定の年月日	税額	徴収猶予を申請する税額	徴収猶予を申請する期間
<input type="checkbox"/> 耐震基準不適合既存住宅及び当該住宅の敷地の用に供する土地の取得に対する減額申告 新築された時において施行されていた地方税法第73条の4第1項の規定により控除するものとされていた額 (150万円又は $\left[\frac{\text{平方メートル当たりの土地の価格 (ウ) / (ア)}}{\text{床面積 (イ) } \times 2} \right] \times \text{住宅1戸につき200平方メートル限度}$ のいずれか多い額)	家	新築時期	控除するものとされていた額(エ)							
	土地	昭和29年7月1日から昭和38年12月31日まで	100万円							
	家屋	昭和39年1月1日から昭和47年12月31日まで	150万円							
		昭和48年1月1日から昭和50年12月31日まで	230万円							
		昭和51年1月1日から昭和56年6月30日まで	350万円							
		昭和56年7月1日から昭和58年12月31日まで	420万円							
<input type="checkbox"/> 被収用不動産等の代替不動産の取得に対する減額申告 被収用不動産等の取得、譲渡又は移転補償金を受ける予定年月日	被収用不動産等となるべき不動産の明細	区分	所在	地番	家屋番号	地目又は種類	地積又は床面積	固定資産課税台帳登録価格(オ)		
<input type="checkbox"/> 譲渡担保権者による譲渡担保財産の取得に対する免除申告 <input type="checkbox"/> 再開発会社による建築施設の部分等の取得に対する免除申告 <input type="checkbox"/> 土地中間管理機構による土地の取得に対する免除申告 <input type="checkbox"/> 土地改良区による換地の取得に対する免除申告										

※処理事項	年度	月別	納税通知書番号	徴収猶予する税額	徴収猶予の期間	備考
				円	から	
					まで	

納税通知書番号	猶予コード

<新旧>

第80号様式（別表第4関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

(略)

- 備考
- ※印の欄には、記入しないでください。
 - 取得した土地を住宅の新築時まで継続して所有する予定の場合には、新築予定者の住所・氏名等の欄は記入する必要はありません。
 - 徴収猶予を申請する税額の計算の欄中「平方メートル当たりの土地の価格」とあるのは、住宅の用に供する土地（宅地評価土地に限る。）の取得が令和9年3月31日までに行われたときは、「平方メートル当たりの土地の価格の2分の1に相当する額」と読み替えてください。
 - 固定資産課税台帳登録価格の欄には、被収用不動産等（宅地評価土地を含むものに限る。）の収用又は譲渡が令和9年3月31日までに行われたときは、宅地評価土地部分の登録価格の2分の1に相当する額と宅地評価土地部分以外の部分の登録価格に相当する額との合計額を記入してください。
 - 徴収猶予の申請事項についてそれぞれの事実を証明する書類を添えてください。

<新旧>

第145号様式（別表第4関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

個人県民税及び森林環境税徴収状況報告書

第 号
年 月 日

神奈川県 県税事務所長殿

市 町 村 長

次のとおり個人の県民税及び森林環境税の徴収状況について報告します。

年度 月分		払い込むべき額	円	按分率	県民税	森林環境税
払い込むべき額の内訳		市町村に納付（納入）のあつた市町村民税、県民税及び森林環境税の徴収金の合計額		県民税としての徴収金	森林環境税としての徴収金	
現 年 課 税 分	税 額		円	円	円	
	延 滞 金					
	過少申告加算金					
	不申告加算金					
	重 加 算 金					
	計					
	控除等をする過誤納金等の額					
滞 納 繰 越 分	税 額					
	延 滞 金					
	過少申告加算金					
	不申告加算金					
	重 加 算 金					
	計					
区 分	市町村民税、県民税及び森林環境税の不納欠損額の合計額		県民税の不納欠損額		森林環境税の不納欠損額	
不 納 欠 損 額		円	円	円		
備 考	(県が徴収した徴収金の合計額 円 (このうち現年課税分 円) を含む。)					

備考 1 按分率の欄には地方税法施行令第57条の4の2の規定により算定した按分率を記入してください。

2 市町村に納付（納入）のあつた市町村民税、県民税及び森林環境税の徴収金の合計額の欄には、県が徴収した徴収金を含めた合計額を記入してください。また、その旨を備考の欄に記入してください。

3 控除等をする過誤納金等の額の欄には、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第14条第1項の規定により控除する額が同条第3項の規定により加算する額より多い場合は負数で、少ない場合は正数で過誤納金等の額を記入してください。

<新旧>

第145号様式の2 (別表第4関係) (用紙 日本産業規格A 4縦長型)

個人県民税及び森林環境税清算状況報告書 (現年課税分用)

年 月 日

神奈川県 県税事務所長殿

市 町 村 長

次のとおり 年度分の個人の県民税及び森林環境税 (現年課税分) の清算状況について報告します。

(略)

区 分	市 町 村 民 税	県 民 税	森 林 環 境 税	計		
当 該 年 度 の 課 税 額	() 円	() 円	円	() 円		
内 訳	当該年度の収入となるべき額					
	翌年度の収入となるべき額					
前年度の課税額のうち本年度に測定した額						
按 分 率	区 分		県 民 税	森 林 環 境 税		
	3月31日現在の按分率		(7)	(4)		
	5月及び6月の払込みに用いた按分率					
	7月から3月までの払込みに用いた按分率					
区 分	税 額	延 滞 金	過 少 申 告 加 算 金	不 加 算 金	重 加 算 金	計
4月から3月31日までに当該年度分として市町村に納付又は納入のあつた市町村民税、県民税及び森林環境税に係る徴収金の合計額 (6)	円	円	円	円	円	円
4月から3月31日までに市町村が還付等をした市町村民税、県民税及び森林環境税に係る過誤納金等の合計額 (5)						
県 民 税	合計額 (6) に 3月31日現在の按分率を乗じて得た県に払い込むべき徴収金の額 (6) × (7) (4)					
	5月から3月までの間に県に払い込むべき額の合計額 (8)	()	()	()	()	()
	4月中に県に払い込むべき額 (4)					
	県に払い込むべき額の合計額 (8) + (4) (9)					
	過不足額 (8) - (9) (9)					
4月分として県に払い込むべき県民税に係る清算払込額 (8) + (9) (10)						

第145号様式の2 (別表第4関係) (用紙 日本産業規格A4縦長型)

森 林 環 境 税	合計額(イ)に3月31日現在の按分率を乗じて得た県に払い込むべき徴収金の額 (イ) × (イ) (イ)						
	合計額(ロ)に3月31日現在の按分率を乗じて得た控除等をする過誤納金等の額 (ロ) × (イ) (ロ)						
	5月から3月までの間に県に払い込むべき額(過誤納金等の控除等をする前の額)の合計額 (ア)	()	()	()	()	()	()
	5月から3月までの間に県に払い込むべき額から控除等をした過誤納金等の合計額 (ハ)						
	4月中に県に払い込むべき額(過誤納金等の控除等をする前の額) (カ)						
	4月中に県に払い込むべき額から控除等をする過誤納金等の額 (キ)						
	県に払い込むべき額の合計額 (ア) + (ハ) + (カ) + (キ) (ク)						
	過不足額 (イ) + (ロ) - (ク) (ケ)						
	4月分として県に払い込むべき森林環境税に係る清算払込額 (イ) + (ハ) + (カ) (キ)						
	4月分として県に払い込むべき県民税及び森林環境税に係る清算払込額 (ク) + (キ)						
備考	2 (略) (県が徴収した徴収金の合計額 円を含む。)						

備考 1 当該年度の課税額の欄の()内には、分離課税に係る所得割の額を内書きで記入してください。

2 (イ)には、県が徴収した徴収金を含めた合計額を記入してください。

4 (ハ)及び(イ)の()内には、3月31日現在の未払込額を内書きで記入してください。

5 (キ)及び(イ)には、3月中に市町村に納付又は納入のあつた市町村民税、県民税及び森林環境税に係る徴収金の合計額に、(イ)にあつては(イ)の按分率を、(イ)にあつては(イ)の按分率を乗じて得た額を記入してください。

3 (ロ)、(ロ)、(ハ)及び(イ)には、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第14条第1項の規定により控除する額が同条第3項の規定により加算する額より多い場合は負数で、少ない場合は正数で過誤納金等の額を記入してください。